ネギ葉枯病(黄色斑紋症状)

1　病原菌の特徴

(1)ネギ葉枯病(黄色斑紋症状)は、糸状菌(カビ)の一種(*Stemphylium vesicarium*)が原因で発生する病害です。

(2)葉先枯れや円形病斑上に形成された分生胞子が中心葉に感染し、黄色斑紋症状の原因となります。

(3)葉枯症状は黒斑病と似ていますが、病原菌を顕微鏡で観察すると、特徴的な褐色・俵型の分生胞子が見られるので黒斑病と区別できます(写真1)。

(4)病原菌は罹病残さとともに生残し、次作の伝染源となります。

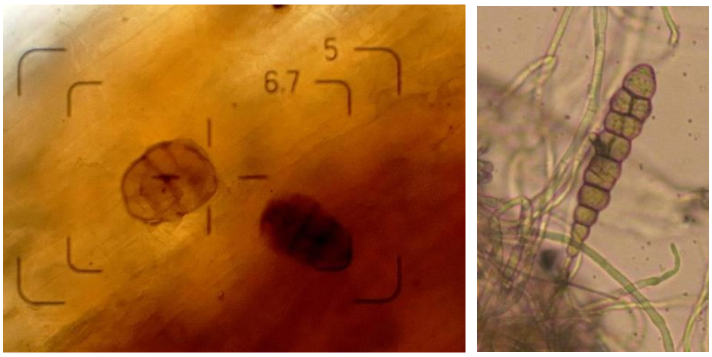

写真１　葉枯病菌の分生胞子（左）と黒斑病菌の分生胞子（右）

2　被害の様子

(1)ネギの葉や花茎に発生します。

(2)はじめ、楕円形でややくぼんだ蒼白色の病斑紋が生じ、その後、中心部に黒色のカビが生じます(写真2)。

(3)秋冬ネギの収穫期以降においては、ネギの葉身に退緑した小斑点や、黄色の不規則な斑紋が生じます(写真3、4)。出荷部位である中心葉に発生する場合も多く、このような株は商品価値を失います。

写真２　葉枯症状

写真３　葉身に生じた退緑小斑点

写真４　中心葉の黄色斑紋症状

3　発生について

（1）病原菌の生育適温は 25℃前後ですが、15～20℃のやや低温と適度な降雨は本病の発生を助長するので、10～11 月及び 3 月に降雨が多い場合は注意が必要です。

（2）土壌 pH が低い場合や、窒素過多の場合に発生が多くなる傾向があります。

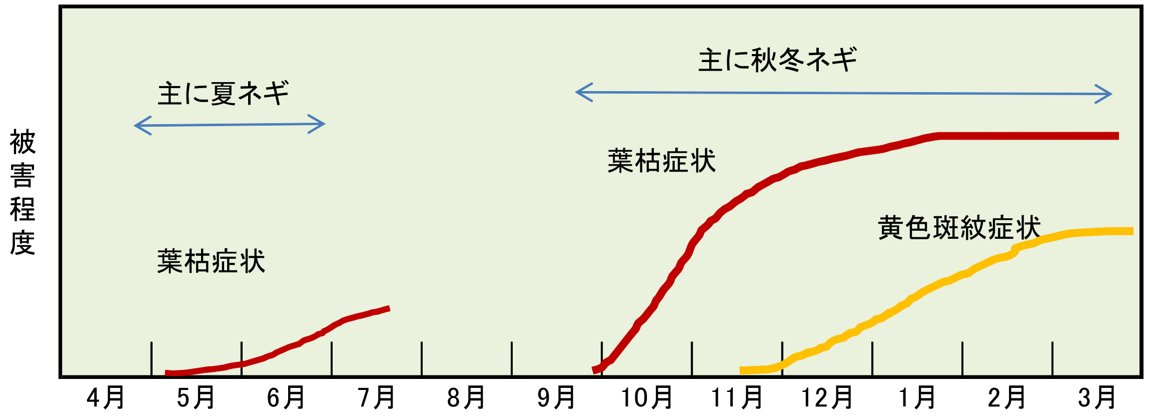

図1　ネギ葉枯病の発生消長

4　防除時期と防除方法

（1）耕種的防除

ア　被害植物の残さは伝染源になるので、ほ場に放置せず持ち出して処分します。

イ　土壌 pH を適正域(6.0～7.0)に保つとともに、適切な施肥管理を行い、窒素過多は避けます。

ウ　ほ場を注意深く観察し、早期発見に努めます。

（2）薬剤散布

発生初期からの散布が効果的です。

薬剤防除を実施する場合は、

○　最終有効年月内の農薬を使用し、ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を必ず確認してください。

○　適切な薬剤を選択し、病害虫が抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。

○　農薬を散布する際は飛散しないよう対策を講じてください。

■　発　　行　平成28年2月　埼玉県農産物安全課、一般社団法人埼玉県植物防疫協会

■　問合せ先（原稿執筆）

埼玉県農業技術研究センター生産環境・安全管理研究担当　TEL048-536-0409

埼玉県病害虫防除所　TEL048-539-0661

©埼玉県 2005

彩の国埼玉県